

かんだ けんいち
神田 健一

幸せさがし・・・

●基幹労連・事務局長

「幸せって何だろう？」　ふと考えることがある。労働運動に携わって三十年近く、労働組合の究極の目的は「組合員とその家族の幸せ追求」という先達の教えは今も変わらない。

足下では、グローバル経済の進展によって地球規模でヒト・モノ・カネが動き、国際的な競合が激しさを増している。国内においては、超高齢化と人口減少、社会の動きも集から個へ。職場においては、世代交代、18歳から65歳までと年代層の広がりに女性の参画、ニーズの多様化など、労働運動を取り巻く環境変化のスピードが速まる中で、対応力の強化が求められている。

その中で、幸せ追求という究極の目的をどう進めていくのか、解は容易に出てこないが、その取り組みは意外にも近くにあって忘れがちな組合綱領に示されている。

例えば、雇用の安定、労働条件の維持・向上、対等な労使関係と相互信頼のもとで産業・企業の健全な発展、民主的な労働運動の推進、加えて、「同じ志をもつ組織や仲間と連携し、自由、平等、公正で、安心して暮らせる福祉社会の実現」、そして「国際社会の一員として、人権の尊重、地球環境の保全、世界平和の実現に力を尽くす」と、表現は違っていても殆どの組合の綱領に記載されているはずである。

労働諸条件の改善は、職場の活力発揮につながり企業の発展を成す好循環。また、個別産業・企業労使の枠組みを超えた産業政策の

推進は、産業・企業の健全な発展につながるもの。社会保障や税、労働法制などの政策制度改善はすべての勤労者・生活者の安心・安定につながるもの。これらは綱領の一部の取り組みでしかないが、幸せの土台づくりであることは間違いない。あるお偉いさんが、労働法制も含め岩盤規制といわれたが、「いえ、いえ、働くものを守るための土台・礎である、叩き割るものではなく、その土台の上に制度改善を積み上げ、働く者の幸せづくりにつなぐべきもの」と反論してきた。

かつて、アメリカの労働総同盟の初代会長サミュエル・ゴンバースさんが、労働組合の定義とはと問われて答えた、「働く者と社会のために、“more and more”」という言葉。何をより良く・多くなのか、サミュエル氏は、子供の笑顔を！男性の品性を！女性の美しさを！安心と快適さを！人間としての価値を！これらをもっと・もっと…、なのである。それから時は流れ、表現には語弊があるかもしれないが、今なお、求めて続けていかなければならぬものと思っている。

ところで、連合の集会等でよく流される「10人十色の幸せさがし」、青年女性部のころによく歌わされたが、性別、年齢、仕事、家庭環境等の違いはあっても、まさにその曲名のとおり、一人ひとりの幸せをみんなで探そうとの思いが込められた歌である。

時代変化の中で、私たちの労働運動の目は、しっかりと世の中を見、幸せ探しをしているだろうか。超高齢社会という言葉は認識して



いるが、介護や、下流老人という問題を我がこととして捉えきれているか。子育て一つ見ても女性が担うべきという観念がどこかに残っていないか、妊娠・出産した働く女性への嫌がらせや解雇、マタニティー・ハラスメントなんて言葉は、そもそもあってはならないものである。子育てを互いの支えあいで、笑顔でできる環境をつくることも幸せづくりの一歩のはず。

課題は尽きないが、改めて幸せって何だろう？ととりあえず、職場の仲間に聞いてみた。あなたにとって幸せって何ですか？「なんでもない毎日。普通に暮らしていること。自分の居場所があること。家族の無事、家族の幸せ。良い本を見つけたとき。美味しいものを食べるとき食べたとき。愛猫というとき。」

「人は頼られ信頼され必要とされ、その価値を得たとき幸せを感じる。それを感じられない時の脳は、やる気を失い、判断力を失い、生きる楽しさも失う。」と哲学的な人もいる。さらに、「良い音楽に出合えること。本当の幸せを知らない。生きている楽しみ、実感。」、意外と物欲を求める仲間はおらず組合役職員ならではの言葉もあった。

幸せは、まずは衣食住足りてだろうが、ある新聞記事に、「三度のご飯を満足に食べられず、お腹を空かしている子どもたち、戦中、戦後の話ではない、平成の話である。貧困や育児放棄で十分な食事もとれない子どもたちに住民らが無料で美味しいご飯と幸せなひとときを提供する「子ども食堂」が全国で

広がっている。国内の子どもの6人に1人が貧困状態、一人親家族に限ると5割を超えるという。一方で膨大な食物が廃棄されている現実、云々…」とあった。よその国でなく日本の話である。

この記事を読み、労働運動として恥としなければならない三つの言葉を思い出した。格差・差別・貧困、なくなるどころか、広がりをみせているのではないだろうか。さらに目を転じれば、決して許されることではないが、2001年の9.11、直近のパリなど、同時多発テロもこの三つの言葉に関わる悲しい部分なのかもしれない。綱領には、国際社会の一員として、人権の尊重、地球環境の保全、世界平和の実現に力を尽くす、と謳っていることを忘れてはならない。

人それぞれに幸せの形は違うだろうが、その軸となるのは、「雇用と生活の安心・安定」、その実現は労働組合の役割であることは間違いない。

=貴女の幸せと貴男の幸せはきっと違うけど、幸せと思えるときの笑顔は同じ。=

働く仲間とその家族、一人ひとりの幸せづくりの先頭に、労働運動の力強い歩みがなくてはならないことを思う年の初めである。

ご安全に